



令和2年7月豪雨の被災事業者を対象とした 「なりわい再建支援補助金」の申請受付を開始します

長野県では、令和2年7月豪雨によって被害を受けた施設や設備の復旧を支援するため、下記のとおり「なりわい再建支援補助金」の申請受付を開始するとともに、被災事業者向けに同補助金の申請方法等に関する説明会を行いますので、お知らせします。

1 なりわい再建支援補助金の概要

中小企業者等が行う施設・設備の復旧等について、その事業に要する経費の一部を補助することにより、令和2年7月豪雨による災害からの早期復旧等を促進します。

(1)申請受付期間	令和2年10月12日(月)～令和2年11月20日(金)
(2)補助対象者	令和2年7月豪雨の被災事業者(市町村から罹災証明等を受けていること)
(3)補助上限額	1者あたり3億円
(4)補助率等	中小企業者等：4分の3以内、中堅企業等：2分の1以内
(5)補助対象経費	施設(倉庫、生産施設、加工施設、販売施設等)及び設備 ※ 中小企業者等が資産計上している施設・設備の原状復旧が原則となります。
(6)申請書類等	交付要綱、様式、必要書類等は、以下の県ホームページをご参照下さい。 https://www.pref.nagano.lg.jp/shien/hozyokin/nariwaihojyo.html
(7)相談、受付場所	最寄りの県地域振興局商工観光課(別紙のとおり)

2 なりわい再建支援補助金の申請方法等に関する説明会のご案内(事前申込制)

10月16日(金)までにお申込をお願いします。感染症対策の観点から、発熱等の風邪症状がある場合はご遠慮ください。また、咳エチケット、手洗いの徹底などにご協力ください。

開催日時	開催場所	申込先
令和2年10月19日(月) 13時30分～15時30分	木曾合同庁舎 2階 講堂 (木曾郡木曾町福島 2757-1)	木曾地域振興局 商工観光課 電話：0264-25-2228
令和2年10月20日(火) 13時30分～15時30分	飯田合同庁舎 3階 講堂 (飯田市追手町2丁目 678)	南信州地域振興局 商工観光課 電話：0265-53-0432

3 なりわい再建支援補助金の制度全般に関する問い合わせ先

長野県産業労働部 産業復興支援室<長野県庁東庁舎3階>(電話：026-235-7204)

ONE NAGANO

みんなでひとつに がんばろう信州

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉。一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう!

産業労働部 産業政策課 産業復興支援室
(室長)庄村 栄治(担当) 中島 庸平、荻原 拓哉
電話 026-235-7204(直通)
026-232-0111(代表) 内線4632
FAX 026-235-7420
E-mail san-step@pref.nagano.lg.jp

相談、受付場所

事業所所在地を所管する各地域振興局

地域振興局	所在地	電話番号
佐久地域振興局 商工観光課	〒385-8533 佐久市跡部 65-1	0267-63-3158
上田地域振興局 商工観光課	〒386-8555 上田市材木町 1-2-6	0268-25-7141
諏訪地域振興局 商工観光課	〒392-8601 諏訪市上川 1 丁目 1644-10	0266-53-6000
上伊那地域振興局 商工観光課	〒396-8666 伊那市荒井 3497	0265-76-6829
南信州地域振興局 商工観光課	〒395-0034 飯田市追手町 2 丁目 678	0265-53-0432
木曾地域振興局 商工観光課	〒397-8550 木曾郡木曾町福島 2757-1	0264-25-2228
松本地域振興局 商工観光課	〒390-0852 松本市大字島立 1020	0263-40-1932
北アルプス地域振興局 商工観光課	〒398-8602 大町市大字大町 1058-2	0261-23-6523
長野地域振興局 商工観光課	〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1	026-234-9528
北信地域振興局 商工観光課	〒383-8515 中野市大字壁田 955	0269-23-0219